


回 覧									

江平地区ふれあいセンター	令和3年1月1日発行	
ふれあいだより	〒852-8106 長崎市岩川町7番1号	
(休所日は、毎週月曜日です。)	電話&FAX	843-1050



＝ 謹んで新年のお慶びを申し上げます！！ ＝

昨年は、年明け早々新型コロナウイルス感染症が、世界的に猛威を振るい、感染防止のため、移動や会食などの制限を余儀なくされるといった自粛生活が長く続きました。

このことを受けて、ふれあいセンターの利用も、6月頃までは見合わせて頂いておりましたが、その後は徐々に利用者も増え、こんにちに至っております。みなさまがたのご理解とご協力、ご利用に深く感謝申し上げます。

また、10月17日に発生いたしました近隣の火災に際しましては、温かいお見舞いのお言葉などを頂戴し、誠にありがとうございました。

昨年の新語・流行語大賞の年間大賞には、コロナ対策として避けるべき行動（密閉、密集、密接）を表した「3密」が選ばれましたが、ことは、1年延期されたオリンピックが無事開催される年になるよう期待したいと思います。

本年も、当ふれあいセンターは、1月5日（火）から原則月曜日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（足湯の利用は、午前10時から午後4時まで。無料）開所いたしますので、ご愛顧を賜りますようよろしくお願いいたします。なお、興善町にあります市立図書館は、1月6日（水）から開館します。

図書貸出券には有効期限（おおよそ3年）があります。期限切れになる前にお知らせしますので、免許証などの身分証明書をご持参のうえ、図書室の窓口で更新手続きをお願いします！！

【研修室や調理室の利用の手続き】 研修室等の利用許可申請は、利用予定日の属する月の1月前の1日から受け付けています。【例】3月に利用されたいときは、2月1日から。※ あらかじめ学習グループとして登録されている団体が優先して借りれるようになっておりますので、希望の日時に空きがあるかどうかを事前に電話などで確かめてください。

【各部屋の使用料（2時間につき）】※冷暖房は、実費

- ・ 第1研修室（講堂兼軽スポーツ室：100人収容） 628円
- ・ 第2研修室（会議室：24人収容）及び 第3研修室（和洋室:20人収容）208円